

第1 個別計画策定の目的及び概要

1 策定の目的

五島市公共施設等総合管理計画個別計画（以下「個別計画」という。）は、平成29年3月に策定した五島市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づき、総合管理計画に定める目標や基本方針を実現するために、施設類型ごとに施設の更新や集約化、廃止、譲渡などの今後の方針を定めた計画です。

個別計画を策定し公共施設を計画的に管理することにより、施設の利用者の安全性の確保を図るとともに、予防保全型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化及び施設の長寿命化を実現し、市民サービスの向上を図ることを目的としています。

2 個別計画の概要

(1) 対象施設

個別計画を策定する対象となる施設は、市が保有する公共建築物及び市保有の道路、橋梁、上水道等のインフラ施設とします。

なお、インフラ施設については、各施設類型ごとに個別計画と同種、類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該施設類型ごとの計画を本件個別計画とみなし、個別計画の対象施設から除外することとします。

(2) 計画期間

個別計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせて平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間とします。

また、計画期間のうち平成29年度から令和8年度までの10年を第1期とし、以後10年間ごとに第2期から第4期までに区分します。個別計画はそれぞれの期別ごとに作成することとし、各期別の終了までに次の期別の計画内容の検討して、個別計画全体の見直しを行います。

(3) 対策の優先順位の考え方

すべての公共施設は、安全で安心して使用できる施設である必要があります。しかしながら、五島市が保有する公共施設の41.9%は1981年以前の旧耐震基準に基づいて整備された施設であり、小中学校を除く公共施設の多くは耐震性能に懸念があることから、これらの施設の安全対策を優先的に進める必要があります。

このほか、施設の老朽化の状態や利用者数、1㎡当たりのコスト、利用者1人当たりのコストなども考慮して対策の優先順位を決定します。

なお、優先順位の決定に当たっては、施設が存在する地元住民や施設を実際に使用している市民の意見を聞き、個別計画に反映することとします。

(4) 個別施設の状態等

五島市が保有する公共施設は、旧耐震基準のもとに整備された施設が多いため、耐震診断等の点検、診断を早急に実施する必要があります。

現在は、特に公共性が高い小中学校や公民館などの施設から順次、点検、診断を実施していますが、今後も必要な財源を確保しながら、点検、診断を行っていきます。

(5) 対策内容と実施時期

各公共施設の今後の方向性について検討を行うに当たり、現在の施設が使用できなくなった場合を想定し、その後の対応として「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」に分類して対応を検討します。

また、各施設の耐用年数や各地区ごとの将来人口の予測も勘案しながら、対応の実施時期を検討します。

(6) 対策費用

個別計画を実行した場合、計画期間内に要する施設の更新や改修、解体等の費用の推計は約986.8億円（施設の維持費は含まれません。）となり、個別計画の実行により約485.3億円を削減することができると見込んでいます。

◆費用試算	【策定前 ①】	【策定後 ②】
・更新に要する費用	817.6億円	566.7億円
・改修に関する費用	654.5億円	389.5億円
・解体に関する費用		30.6億円
（合計）	1472.1億円	986.8億円

◆効果額 ②－①＝485.3億円